

## 質 疑 応 答 書

業務名

令和6年度広報アドバイザー業務

番号	仕様書 頁等	質 問	回 答
1	説明書 5-(3) -ア	「効果的な広報に関する提案」について、『広島みなとフェスタ』に広報に係る制作物等費用（印刷物制作、ウェブ制作、広告掲出費用等）は本業務の概算事業費に全て含まれますか？	「広島みなとフェスタ」は、本業務を委託する案件ではなく、あくまでもプロポーザルで企画提案していただくための一例です。そのため、本業務の概算事業費には含みません。 実際に業務委託する際に支援していただく事業は、改めて選定し、支援していただく事業ごとの予算に応じた広報活動を行うこととなります。
2	説明書 5-(3) -イ	「アンケートの項目」とは、広報研修会を受講された職員の方を対象にしたものになりますか？ また、具体的なアンケート項目や選択肢、分析ツールの利用までご提案が必要ですか？	アンケートは研修会の受講者を対象とします。 また、回答の選択肢や分析ツールの利用に関する提案は必須ではありません。研修の効果や改善点を把握し、本市職員の意識改革につなげるために、どのようなアンケートを行い、分析するかを提案してください。
3	別紙1	「第11回広島みなとフェスタ」に記載のある『4 広報に係る経費』とは、記載のある内訳（ホームページ管理〈制作含〉、ポスターデザイン、ポスター・チラシ印刷〈各所納品含〉、新聞折込、バス車内吊り）を全て含んだ費用ですか？また、『4 広報に係る経費』の内訳以外で『3 広報実績』にある内容（広報紙や公民館便りの制作、テレビ番組制作、サイネージ表示素材の制作等）も含まれますか？	「4 広報に係る経費」は内訳に記載の内容のみです。質問に記載されている、ホームページ管理の制作費は経費に含みますが、ポスター・チラシの各所への納品は、区職員と実行委員会が行いますので、経費には含みません。また、「3 広報実績」にある内容（広報紙や公民館だよりの制作、テレビ番組制作、デジタルサイネージ表示素材の制作等）は、経費には含みません。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。